

合併に関する一般質問

六月議会一般質問でも合併に関する課題がたくさん出されましたが、その答弁を抜粋して紹介します。

○新市の一体性確保にいち早く取り組むため、「IT技術を活用した情報インフラ及び電子自治体の構築」と「交通体系の整備」を課題としたプロジェクトチームを早急に立ち上げて参りたいと考えている。

また、ITを活用した将来像は、インターネットの利用により、住民の方が自宅に居ながら手軽に行政サービスを受けることができるようなシステムを目指すサービスを提供する「電子自治体」の構築である。

《総務部》

○新津山市におけるバス交通不便地の解消に向けては、合併後も現行路線を維持しながら、JRとの連携、また国土交通省開発の需要予測システムの導入も検討し、地域格差の少ないバス路線の確保を目指したい。

《産業経済部》

○合併により現在の面積が一・七倍に拡大し、山間部も大幅に増えることとなる。高齢者な

どの安否確認を含めた見守りや外出支援策等の推進、また効果的・効率的な在宅福祉施策を研究する中で、ITの活用が望ましいと考え、関係部局と連携しながらさらに研究、検討していく。

《福祉健康部》



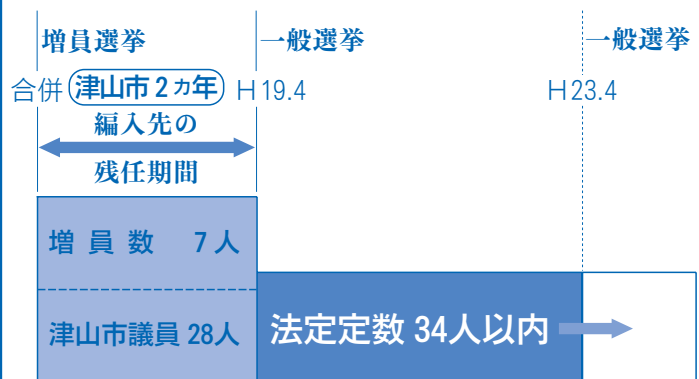
合併による議員定数の変化

○合併により町は定数二人、村は一人の市議会議員選挙を合併後五十日以内に行います。

○平成十九年四月の津山市定例市議選まで三十五人で、それ以降は三十四人以内で行われるようになります。

定数特例（法6条2項）

増員選挙において、編入された旧町村の区域で選挙区を設けて増員できる



合併により、議員数の増加（二十八名から三十五名）に対応するため、議場内議席等増設整備を行うと共に議場内の照明設備及び、会議システムに対応した整備工事の予算は左記のとおりです。

●議場議席整備工事費

（議員席五席・執行部席六席増設）

一千二百万円

●議会放送設備等整備工事

八千百万円

●放送設備設計・監理委託料

四百六十万円

合計 九千七百六十万円